



日本触媒

# 第111期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2023年6月21日(水曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

開催  
場所

大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
(大阪朝日生命館8階)朝日生命ホール

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

議決権

2023年6月20日(火曜日)

行使期限

午後5時まで

## 目次

第111期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類・計算書類	40
監査報告書	46

### 【株主総会の電子提供制度の施行について】

会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に従来通りの株主総会資料をお送りしております。詳細につきましては、招集ご通知2ページをご確認ください。

お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 日本触媒

証券コード：4114

(証券コード 4114)  
2023年5月31日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

**株式会社日本触媒**

代表取締役社長 野 田 和 宏

## 第111期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/stock/shareholder/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「日本触媒」または「コード」に「4114」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2023年6月20日（火曜日）午後5時までに議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により議決権をご行使いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記日時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号（大阪朝日生命館8階）朝日生命ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第111期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
 第2号議案 取締役8名選任の件  
 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3ページ【議決権行使の方法についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
    - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
    - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項を修正する必要が生じた場合は、1ページに記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項の内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、本株主総会は新制度開始の初回であることに鑑み、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に従来通りの株主総会資料をお送りしております。  
 次回以降の当社株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主様のお手元には株主総会資料の一部を抜粋してお届けする予定です。次回以降も株主総会資料を書面で受領することをご希望の株主様におかれましては、当社基準日までに書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

☎ 0120-696-505（通話料無料）受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。

**開催日時** 2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

### インターネットによる行使の場合

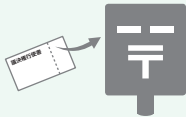


当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月20日（火曜日）午後5時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

### 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年6月20日（火曜日）午後5時到着

## 2. 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

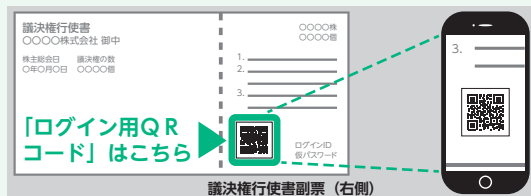
## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2023年6月20日（火曜日）午後5時まで**に、パソコン、スマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。

入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9:00～21:00

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業拡大や企業体質の強化等を総合的に勘案しつつ、連結業績の動向を見通し、中長期的水準の向上を目指した配当を行うことを基本方針として、配当性向等を考慮し、配当を実施することとしております。

一方、将来にわたって競争力を維持し、成長を続けるためには、設備投資、戦略投資、研究開発投資などを積極的に展開することも必要であり、配当と内部留保のバランスを考慮したうえで、利益配分を行ってまいります。

なお、2022年3月策定の中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」の期間においては、十分な成長投資、競争力維持投資の財源を確保しつつ、資本効率性の追求を両立させる株主還元の実施を目指しており、総還元性向50%（配当性向40%、自己株式取得10%）とする方針です。

#### ■ 期末配当に関する事項

上記の基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営環境、業績並びに今後の事業展開を勘案し、中間配当金と同額の1株につき普通配当90円とさせていただきたいと存じます。その結果、中間配当金と合わせました当期の年間の配当金は1株につき180円となり、過去最高額であった前期と同額となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **90円00銭**

総額 **3,542,592,600円**

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

**2023年6月22日**

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	野田和宏	代表取締役社長 社長執行役員	—	15/15回	再任
2	高木邦明	取締役 常務執行役員	事務部門管掌、 総務人事本部担当	15/15回	再任
3	渡部将博	取締役 常務執行役員	事業部門管掌、 電池材料事業室担当	14/15回	再任
4	住田康隆	取締役 常務執行役員	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、 GX研究本部担当、健康・医療事業室担当、 化粧品事業室担当、R&D統括部担当、 水・環境事業準備室担当	15/15回	再任
5	まつもと ゆきひろ 松本行弘	常務執行役員	生産本部長	—	新任
6	はせべ しんじ 長谷部伸治	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
7	せとぐち てつお 瀬戸口哲夫	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
8	さくら いみゆき 櫻井美幸	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

1

の だ かず ひろ  
野田 和宏

(1963年1月21日生)

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
 2005年4月 吸水性樹脂営業部長  
 2011年4月 経営企画室部長  
 2015年4月 経営企画室副室長兼関連事業統括部長  
 2017年4月 吸水性樹脂事業部長  
 2018年6月 執行役員  
 2020年6月 取締役常務執行役員 経営企画室長  
 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回

所有する  
当社株式の数  
3,000株

## 【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の遂行に取り組むなど、当社経営の中枢を担い、牽引してきました。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

たか ぎ くに あき  
高木 邦明

(1963年5月19日生)

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社  
 2019年4月 当社嘱託  
 2019年5月 総務人事本部長  
 2019年6月 執行役員  
 2020年6月 取締役常務執行役員 (現任)

(現在の担当) 事務部門管掌、総務人事本部担当

当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回

所有する  
当社株式の数  
2,300株

## 【取締役候補者とした理由】

同氏は、事務部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、コーポレート・ガバナンス体制の強化及びグローバルな視点に基づく経営戦略の遂行等に取り組んできました。また、事務部門の管掌執行役員として、新人事制度の策定・導入に関し中心的な役割を果たすなど、組織の変革への取り組みを推進しています。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



### 3 わたなべ まさひろ 渡部 将博

(1960年12月6日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2009年4月 原料部長  
2013年4月 機能性ポリマー営業部長  
2016年4月 購買物流本部長  
2018年6月 執行役員  
日触物流(株)代表取締役社長(現任)  
2021年6月 取締役常務執行役員(現任)  
(現在の担当) 事業部門管掌、電池材料事業室担当

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、購買物流部門や事業部門を中心とした長年の経験を通じ、購買物流戦略の立案・遂行及び収益基盤の強化等に取り組んできました。また、事業部門の管掌執行役員として、ソリューションズ事業拡大、マテリアルズ事業強靱化の取り組みを推進しています。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中14回

■ 所有する  
当社株式の数  
1,500株

### 4 すみだ やすたか 住田 康隆

(1963年10月4日生)

再任



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2017年4月 研究センター長  
2020年4月 事業創出本部長  
2020年6月 執行役員  
2021年6月 取締役常務執行役員(現任)  
(現在の担当) 事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、  
GX研究本部担当、健康・医療事業室担当、化粧品事業室担当、  
R&D統括部担当、水・環境事業準備室担当

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、研究開発部門を中心とした長年の経験を通じ、研究開発力の強化及びオープンイノベーションの推進等に取り組んできました。また、事業創出部門の管掌執行役員として、新規事業・新規製品の創出加速の取り組みやカーボンニュートラルに向けた研究開発を推進しています。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回

■ 所有する  
当社株式の数  
1,592株

5

まつもと ゆきひろ  
松本 行弘

(1964年1月24日生)

新任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
 2004年7月 シンガポール・アクリリック PTE LTD 副社長  
 シンガポール・グレーシャル・アクリリック PTE. LTD.  
 (現 ニッポンシヨクバイ (アジア) PTE. LTD.) 副社長  
 2009年4月 姫路製造所技術部長  
 2014年4月 生産本部長  
 2016年4月 経営企画室長  
 2016年6月 取締役執行役員  
 2020年6月 常務執行役員 (現任)  
 姫路製造所長  
 2022年6月 生産本部長 (現任)

■所有する  
 当社株式の数  
 4,400株

## 【取締役候補者とした理由】

同氏は、生産・技術部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、国内外の製造拠点の立ち上げ及びレスポンシブル・ケアの推進等に取り組んできました。また、生産本部長として、アクリル事業における高効率生産技術の導入等による生産性の向上やグローバルでの生産・供給体制の強化に向けた取り組みを推進しています。このような実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

6

はせべ しんじ  
長谷部 伸治

(1953年8月27日生)

社外取締役

独立役員

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 京都大学工学部助教授  
 2003年8月 京都大学大学院工学研究科教授  
 2018年6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年4月 京都大学国際高等教育院特定教授 (現任)

■当事業年度における  
 取締役会出席状況  
 15回中15回

■所有する  
 当社株式の数  
 0株

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

7

せとぐち てつお  
瀬戸口 哲夫

(1957年2月17日生)

社外取締役

独立役員

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 大阪ガス(株)入社  
 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員  
 2018年4月 同社取締役  
 2018年6月 当社社外取締役(現任)  
 大阪ガス(株)顧問(現任)  
 2020年4月 大阪ガス都市開発(株)取締役会長  
 2021年6月 讀賣テレビ放送(株)社外監査役(現任)  
 2022年4月 (株)オーグス総研取締役会長(現任)

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回

所有する  
当社株式の数  
0株

8

さくらい みゆき  
櫻井 美幸

(1964年12月15日生)

社外取締役

独立役員

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 弁護士登録  
 西村法律会計事務所入所  
 2003年5月 花水木法律事務所共同経営(現任)  
 2015年3月 公益財団法人日本生命財団監事(現任)  
 2016年4月 大阪大学監事(現任)  
 2017年6月 日本新薬(株)社外取締役(現任)  
 2020年6月 当社社外取締役(現任)  
 2022年6月 (株)MBSメディアホールディングス社外監査役(現任)

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外取締役としての実績をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回

所有する  
当社株式の数  
0株

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 現在、長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなることと、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
- (注5) 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準（15ページに掲載）を満たしております。当社は長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注6) 現在、長谷部伸治氏が特定教授を務める京都大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同大学の経常収益に比して僅少（0.1%未満、1,000万円以下）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- (注7) 現在、瀬戸口哲夫氏が顧問を務める大阪ガス株式会社と当社との間には、同社からのガスの購入等、売買取引が存在しておりますが、工場の運営に不可欠な一般必需品の購入であり、かつ直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に比して僅少（0.3%未満）であります。また、同氏が取締役会長を務める株式会社オーグス総研から役務提供を受け対価を支払っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同社の売上高に比して僅少（0.1%未満）であります。そのため、いずれも同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- (注8) 渡部将博氏は、2023年5月29日に日触物流株式会社の代表取締役社長を退任する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 和田輝久、和田頼知の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

わだ てるひさ  
和田 輝久

(1963年1月7日生)

再任



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2006年3月 人事部長  
2010年4月 総務部長  
2018年10月 監査役付主幹部員  
2019年6月 常勤監査役（現任）

■ 当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回  
監査役会出席状況  
15回中15回

■ 所有する  
当社株式の数  
2,167株

### 【監査役候補者とした理由】

同氏は、これまでの当社における監査役としての実績並びに総務人事部門における豊富な経験をもとに、今後とも取締役会に有益な意見を述べることで、及び経営執行等の適法性について適切に監査を行うことができると判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。



## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1978年4月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1996年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー
- 2019年6月 当社社外監査役（現任）
- 2019年10月 和田公認会計士事務所代表（現任）
- 2020年4月 積水ハウス(株)社外監査役（現任）
- 2023年3月 トラスコ中山(株)社外監査役（現任）

■ 当事業年度における  
取締役会出席状況  
15回中15回  
監査役会出席状況  
15回中15回

■ 所有する  
当社株式の数  
0株

## 【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、これまでの当社における社外監査役としての実績に加え、公認会計士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外監査役としての実績をもとに、今後とも取締役会に有益な意見をいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的な立場から監査をしていただけると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

なお、同氏の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 和田頼知氏は、社外監査役候補者であります。
- (注3) 現在、和田頼知氏と当社との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
- (注5) 和田頼知氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準（15ページに掲載）を満たしております。当社は同氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注6) 現在、和田頼知氏が2019年6月までパートナーを務めていた有限責任監査法人トーマツから役務提供を受け対価を支払っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同法人の業務収入に比して僅少（0.1%未満）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(ご参考) 取締役・監査役の専門性と経験 (第111期定時株主総会終了後の予定)

	氏名	企業経営・ 経営戦略	国際性	サステナビリティ	コンプライアンス・ ガバナンス	財務・ 会計	生産技術・ 研究開発	営業・ マーケティング	その他
取締役	野田和宏	●	●			●			
	高木邦明		●		●	●			
	渡部将博	●						●	● (SCM)
	住田康隆			●			●		● (知的財産)
	松本行弘	●					●		● (DX)
	社外 長谷部伸治			●			●		● (学識経験)
	社外 瀬戸口哲夫	●	●					●	
	社外 櫻井美幸				●				● (内部統制・ 監査)
監査役	小林高史	●	●			●			
	和田輝久				●				● (人事・労務)
	社外 和田頼知	●	●			●			
	社外 高橋司				●				

(注1) 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つに●印をつけています。

(注2) 上記一覧表中のサステナビリティとは、経済・社会・環境の側面のうち、主に環境にかかるサステナビリティの専門性と経験をいいます。

(注3) SCMとはサプライチェーンマネジメントの略語であり、DXとはデジタル・トランスフォーメーションの略語であります。

(ご参考)

## 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者(注1)
2. 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者および二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者（ただし重要な者(注8)に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(注4) 当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

(注5) (i) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(ii) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注6) 当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注7) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

(注8) 取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

以上



# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

#### (1) 事業の概況

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復の動きが続く一方、地政学リスクの広がり等による先行きの不透明感が継続し、物価上昇やそれに伴う金融引締めの影響により景気の下押しが懸念されるなかで推移しました。

米国においては急速な利上げで住宅投資が落ち込んでいるものの、個人消費は持ち直しの動きがみられました。欧州においてはウクライナ情勢が深刻化するなか、高インフレが継続することで個人消費が低迷しました。中国においては米欧経済の減速を受け、輸出の伸びは低下しました。アジア新興国においては、経済活動の正常化により景気は持ち直しの動きが続きました。

日本経済は、個人消費や設備投資の伸びが続くものの、物価上昇や世界景気の下振れにより、企業収益の改善の動きに足踏みがみられました。

化学工業界におきましては、海外景気の下振れ等の影響により生産活動の拡大の動きに足踏みがみられました。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上収益は、販売数量は減少したものの、原料価格の上昇や円安の進行等により販売価格が上昇したことにより、前期に比べて502億7千5百万円増収（13.6%）の4,195億6千8百万円となりました。

利益面につきましては、当第3四半期まで、マテリアルズ事業を中心に一部製品の海外市況が上昇したことや円安の進行等による交易条件の改善などを受けてスプレッドが拡大したものの、販売数量が減少したことや、海上輸送費の高騰などにより販売費及び一般管理費が増加したことなどが減益要因となり、営業利益は、前期に比べて55億3千3百万円減益（△19.0%）の235億2千8百万円となりました。

税引前利益は、営業利益の減少、持分法による投資利益の減少により、前期に比べて74億9千9百万円減益（△22.3%）の261億7千5百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて43億2千8百万円減益（△18.2%）の193億9千2百万円となりました。

連 結  
売 上 収 益

4,196 億円  
(前期比 13.6 %増)

連 結  
営 業 利 益

235 億円  
(前期比 19.0 %減)

連 結  
税 引 前 利 益

262 億円  
(前期比 22.3 %減)

親会社の所有  
者に帰属  
する  
当 期 利 益

194 億円  
(前期比 18.2 %減)

### 〔 事業別状況 〕

当社グループは、当期より、事業セグメントを従来の「基礎化学品事業」、「機能性化学品事業」及び「環境・触媒事業」の3つの区分から、「マテリアルズ事業」及び「ソリューションズ事業」の2つの区分に変更しております。当期の販売の状況を事業別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

**マテリアルズ事業** 売上収益 **3,057**億円 (前期比16.3%増) 営業利益 **209**億円 (前期比0.01%増)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、販売数量は減少したものの、原料価格の上昇などにより販売価格が上昇したことで、増収となりました。

高吸水性樹脂は、販売数量は減少したものの、原料価格や製品海外市況の上昇などにより販売価格が上昇したことで、増収となりました。

酸化エチレンは、原料価格の上昇に伴う販売価格の上昇や、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、原料価格の上昇に伴い販売価格は上昇したものの、販売数量の減少などにより、減収となりました。

特殊エステルは、原料価格の上昇や円安の進行により販売価格は上昇したものの、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

無水マレイン酸は、原料価格の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

プロセス触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

以上の結果、マテリアルズ事業の売上収益は、前期に比べて16.3%増加の3,056億8千9百万円となりました。

営業利益は、販売数量が減少したこと、海上輸送費の高騰などにより販売費及び一般管理費が増加したことなどの減益要因があるものの、当第3四半期まで、一部製品の海外市況が上昇したことや円安の進行等による交易条件の改善などを受けてスプレッドが拡大したことにより、前期並みの209億4千9百万円となりました。

**ソリューションズ事業** 売上収益 **1,139**億円 (前期比7.0%増) 営業利益 **15**億円 (前期比80.8%減)

コンクリート混和剤用ポリマー及び塗料用樹脂は、販売価格が上昇したことや販売数量が増加したことにより、増収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレート、洗剤原料などの水溶性ポリマー及びエチレンイミン誘導品は、販売数量が減少したものの、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

ヨウ素化合物は、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

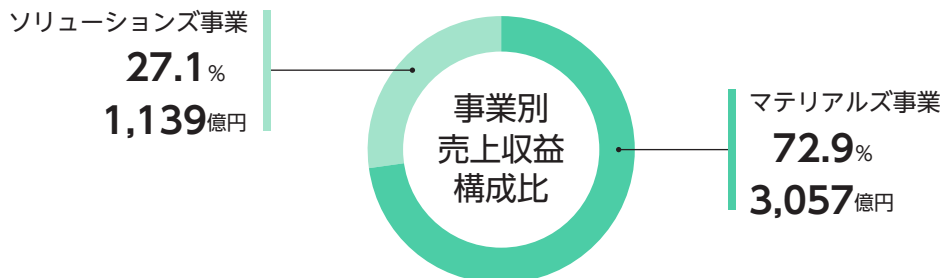
脱硝触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

電子情報材料は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

電池材料は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、ソリューションズ事業の売上収益は、前期に比べて7.0%増加の1,138億7千9百万円となりました。

営業利益は、原料価格上昇による在庫評価差額の影響などがあったものの、生産・販売数量の減少、販売費及び一般管理費の増加などが減益要因となり、前期に比べて80.8%減少の15億3百万円となりました。



(単位：百万円)

事業別	前期 (2021.4.1～2022.3.31)		当期 (2022.4.1～2023.3.31)		比較増減	
	マテリアルズ	ソリューションズ	マテリアルズ	ソリューションズ	マテリアルズ	ソリューションズ
売上収益	262,904	106,389	305,689	113,879	42,785	7,491
営業利益	20,947	7,841	20,949	1,503	2	△6,338

## (2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は177億2千万円（工事ベース）であり、その主なものは、アクリル酸製造設備の建設（PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア）であります。

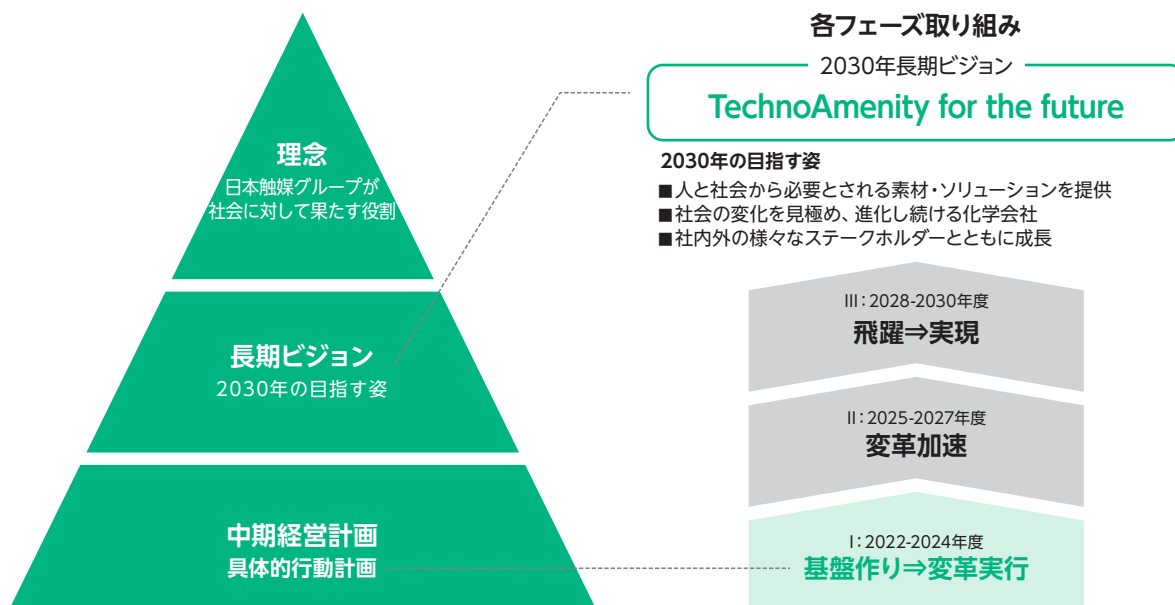
## (3) 資金調達の状況

当期における所要資金は、設備資金、運転資金、借入金返済等であり、これらを自己資金並びに金融機関からの借入金により賄いました。

当期末における当社グループの有利子負債の合計残高は、主に海外子会社で金融機関からの借入金の返済が進んだことにより、前期末に比べ20億6千5百万円減少し、576億1千2百万円となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化し、化学製品のグローバル化、コモディティ化が進む一方、求められる機能も多様化しております。激しい変化に柔軟に対応し、さらなる成長を実現するため、2021年4月に長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」を定め、その最初の3ヵ年（2022年度-2024年度）計画として、2022年3月に中期経営計画「TechnoAmenity for the future-I」を策定しました。



長期ビジョンでは、「人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供」、「社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社」、「社内外の様々なステークホルダーとともに成長」を「2030年の目指す姿」としております。

#### 【中期経営計画「TechnoAmenity for the future-I」】

中期経営計画では、長期ビジョンで定めた「2030年の目指す姿」の実現に向けて、3つの変革である「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」を着実に実行するとともに、各変革をさらに加速させるためDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、経営目標の達成を目指してまいります。

〔 3つの変革 〕

DX推進により、3つの変革を加速

**1**  
事業の変革

既存分野から  
成長分野への  
ポートフォリオ変革

ソリューションズ事業拡大

■ソリューション提案力強化と  
注目市場へのリソース集中

■戦略製品群拡販による  
収益力向上

営業利益2倍に拡大 [2021年度比]

マテリアルズ事業強靱化

■収益力強化とサステナビリティ  
推進による付加価値向上

**2**  
環境対応  
への変革

2050年  
カーボンニュートラル  
実現に向けた  
サステナビリティ推進

ライフサイクル全体の  
環境負荷低減に貢献  
(資源採掘から最終製品廃棄まで)

- 生産プロセスのCO<sub>2</sub>排出量削減
- 環境貢献製品の開発・販売拡大  
(お客様の環境負荷を低減)

**3**  
組織の変革

成長し続ける組織、  
多様な人材が  
いきいきと働く  
会社への変革

個人と組織が  
成長できる  
仕組みを実現

- 人事制度改定
- ガバナンス強化
- 生産性向上施策
- 権限委譲

〔 経営目標 〕

3つの変革および資本政策に関する目標は次のとおりです。

		2022年度実績	2024年度	2030年の目指す姿
財務目標	営業利益	235億円	330億円	600億円規模
	ソリューションズ事業 営業利益	15億円	170億円	400億円規模
	ROE	5.5%	7.5%	9%以上
	ROA	5.0%	6.9%	9%以上
	総還元性向	52.2%	50%	-
投資額	新規製品売上収益 (単体・SAP除く・5年以内上市)	171億円	280億円	-
	成長投資および 競争力維持投資	232億円	1,200億円 (22-24年度累計)	4,000億円 (22-30年度累計)
カーボン ニュートラル 目標	CO <sub>2</sub> 排出量削減 (2014年度比・国内・Scope 1 & 2)	12%削減*1	-	30%削減
	環境貢献製品売上収益	440億円	550億円	1,350億円
D&I目標 (単体)	事務系・化学系女性採用比率	24.1%	30%	-
	女性管理職(基幹職)比率	4.4%	6%	-
	男性の育児休職取得率*2	36.4%	100%	-

<前提条件> 2024年度：ナフサ50,000円/kL、ドル110円、ユーロ130円

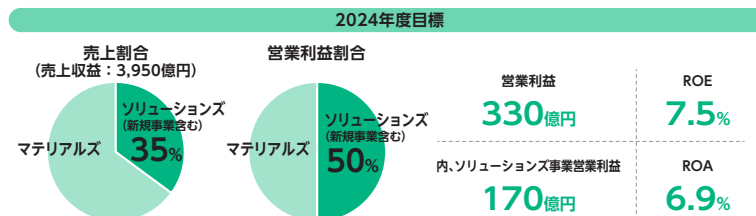
\*1：速報値(カーボンクレジット 7.5%を含む)。排出量の確定値は2023年7月に当社ウェブサイトにて開示予定です。

\*2：育児休職取得率算定のための休職取得日数の基準を1日以上から15日以上に、2024年度目標値を30%から100%にそれぞれ見直しております。

## 〔 3つの変革における具体的な取り組み 〕

### ① 事業の変革

ポートフォリオ変革として、ソリューションズ事業の営業利益割合50%を目指します。



#### a. ソリューションズ事業拡大に向けた取り組み

ソリューション提案力強化に向け、企画・開発・マーケティングに関するプラットフォームの整備に取り組んでおります。具体的には、1)柔軟かつ機動的なリソース配分、2)自社の強みが活かせる注目市場の設定、3)顧客情報の可視化と共有化などにより課題把握力を強化し、顧客視点での課題解決を実現します。さらにタイムリーな生産体制を構築すべく、研究開発テーマに生産技術部門が早期に関与できる仕組みを構築し、グループ内設備の効率的活用など初期投資を抑制した迅速な製品化を進めております。

#### b. マテリアルズ事業強靱化に向けた取り組み

アクリル事業では、収益力強化として、従来から取り組んできた「SAP（高吸水性樹脂）サバイバルプロジェクト」を継続するとともに、高効率生産技術を導入し製造コストの削減を進めております。また、サステナビリティへの取り組みとしては、バイオマス原料を活用したアクリル酸およびSAPへの取り組み、SAPリサイクルの推進とサプライチェーンを通じた取り組みを進めております。

なお、インドネシアの年産10万トンのアクリル酸製造設備の増設については、2023年4月に商業運転を開始しております。

EO（エチレンオキシド）事業では、「SAPサバイバルプロジェクト」の知見をEOおよびその誘導品にも活かし、製造所・グループ会社一体での収益性改善に取り組んでおります（EOレジリエンスプロジェクト）。また、サステナビリティへの取り組みとして、バイオマス原料を活用したエチレン誘導品の製造・販売に向けた取り組みを進めております。

### ② 環境対応への変革

2050年カーボンニュートラル実現に向け、2030年の自社排出CO<sub>2</sub>削減目標30%（対2014年実績、Scope 1 & 2）を設定しております。従来の省エネ活動等に加え、製造プロセス・技術の革新、原料およびエネルギーの転換等、複合的な活動を通じ目標達成を目指します。

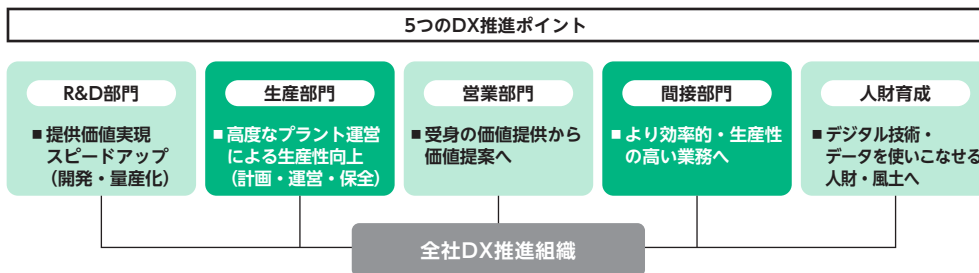
また、社会全体での排出量削減に貢献する環境貢献製品の売上収益目標を設定し、当該製品を拡販することにより事業活動を通じたCO<sub>2</sub>削減（Scope 3）に努めております。

### ③ 組織の変革

個人と組織が成長できる仕組みの実現を目指し、3つの課題を設定し、さまざまな施策を実施しております。具体的には、1)人財育成・活躍推進（新人事制度導入、多様な人財の活躍推進、多様な働き方を支える制度・インフラの整備等）、2)組織の成長（間接部門の生産性向上、組織判断の迅速化に向けた権限委譲、経営と従業員の対話強化等）、3)コーポレート・ガバナンスの強化（取締役会の実効性強化、役員に対する中長期のインセンティブ強化等）に取り組んでおります。

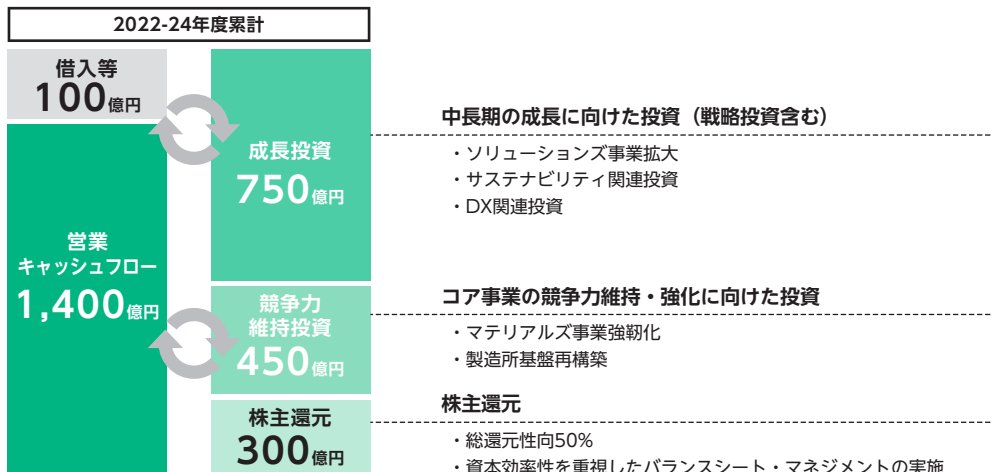
### 〔DX推進〕

全社横断で活動を先導・サポートするDX推進組織を設置し、DX推進を加速しております。



### 〔資本政策〕

成長投資、競争力維持投資および株主還元の最適なバランスを取ることで、中期経営計画最終年度（2024年度）にROE7.5%、ROA6.9%達成を目指します。



## 【 中期経営計画「TechnoAmenity for the future-I」の進捗と今後の取り組みについて 】

### 〔 2022年度の進捗状況 〕

「事業の変革」では、ソリューションズ事業拡大に向け、2023年3月よりソリューションズ部門に営業支援システムを導入し、顧客情報の可視化・共有化を開始しております。また、タイムリーな生産体制構築を目的に、研究開発・事業化の進捗を関連部門で随時共有するシステムの運用を2022年12月より開始するとともに、3つの開発テーマを全社横断プロジェクトに設定し、開発を促進しております。マテリアルズ事業の強靱化に向けては、姫路製造所にDX推進室を設置し、AI（アルゴリズム）を活用したSAPの生産計画最適化ソリューションの開発および運用を開始するなど、各種DX手法を活用したコスト削減プロジェクトを進めております。また、バイオマス原料を活用したアクリル酸およびSAPの開発では、バイオマス100%のアクリル酸およびそれを用いたSAPの小スケールのサンプル取得に成功しております。

「環境対応への変革」では、日本触媒グループの低炭素・脱炭素経営推進のため、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しました。また、アクリル酸やSAP、EO等19品目について、バイオマス原料をマスバランス方式によって割り当てるISCC PLUS認証を取得しました。

「組織の変革」では、2022年4月より新人事制度の運用を開始するとともに、従業員のエンゲージメントを高めることを目的としたエンゲージメントサーベイを実施しております。また、役員に対する中長期のインセンティブの強化として当社取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しました。

DX推進では、デジタル技術を使いこなす人財の育成に向けて、DX人材定義書を作成し、全社員を対象にした育成プログラムを開始しております。また、2022年5月に経済産業省より「DX認定事業者」に認定されております。

### 〔 2023年度以降の取り組み 〕

「事業の変革」では、ソリューションズ事業拡大に向け、少量生産にタイムリーに対応可能な体制の構築を進めてまいります。マテリアルズ事業強靱化に向けては、既に取り組みを進めている姫路製造所に引き続き、川崎製造所内にもDX推進室を設置し、DX手法を活用したコスト削減プロジェクトを進めてまいります。また、バイオマス原料を活用したアクリル酸およびSAPの開発では、バイオマス100%のアクリル酸およびそれを用いたSAPの段階的なスケールアップ技術の確立を目指します。

「環境対応への変革」では、ISCC PLUS認証製品の製造・販売体制を整え、より幅広い低環境負荷製品の提案を進めてまいります。

「組織の変革」では、ダイバーシティ&インクルージョンの推進やシニア人材の活用およびコーポレート・ガバナンスの強化に向けた各種施策の実行を進めてまいります。

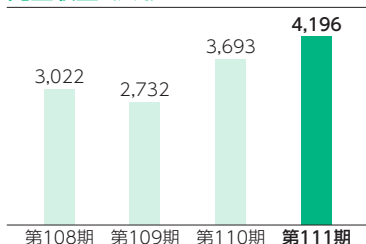
DX推進では、引き続きDX人材育成プログラムを実施し、全社員のDX知識の底上げと専門人材の育成を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

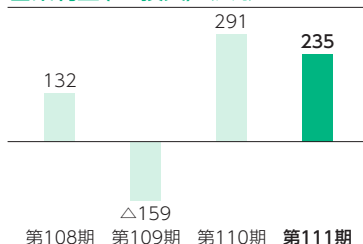


## 2. 財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

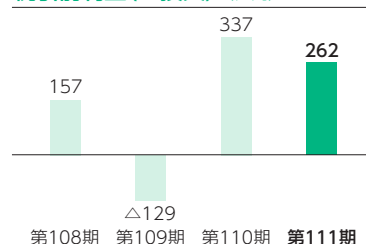
売上収益 (億円)



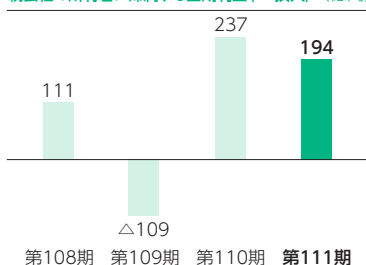
営業利益(△ 損失) (億円)



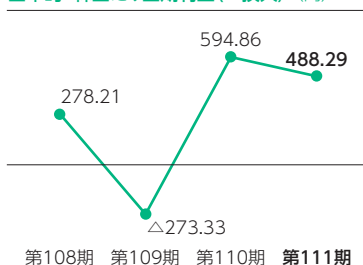
税引前利益(△ 損失) (億円)



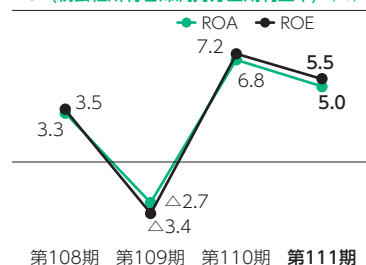
親会社の所有者に帰属する当期利益(△ 損失) (億円)



基本的1株当たり当期利益(△損失) (円)



ROA(資産合計税引前利益率) (%)  
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)



項目	期別			
	第108期 (2019.4~2020.3)	第109期 (2020.4~2021.3)	第110期 (2021.4~2022.3)	第111期(当期) (2022.4~2023.3)
売上収益 (百万円)	302,150	273,163	369,293	419,568
営業利益 (△ 損失) (百万円)	13,178	△15,921	29,062	23,528
税引前利益 (△ 損失) (百万円)	15,748	△12,926	33,675	26,175
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△ 損失) (百万円)	11,094	△10,899	23,720	19,392
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	278.21	△273.33	594.86	488.29
資産合計 (百万円)	475,641	471,617	518,151	523,319
資本合計 (百万円)	326,108	323,725	351,123	369,998
1株当たり親会社所有者に帰属する持分 (円)	8,017.17	7,959.07	8,624.02	9,213.91
ROA (資産合計税引前利益率) (%)	3.3	△2.7	6.8	5.0
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	3.5	△3.4	7.2	5.5

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定において、当社の取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。

- ① 第108期は、原料価格や製品海外市況下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。利益面につきましては、原料価格よりも製品価格の下がり幅が大きく、スプレッドが縮小したことに加え、販売数量が減少したことや増設による減価償却費などの加工費が増加したことなどにより、営業利益は減少しました。税引前利益は、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、減少しました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は減少しました。
- ② 第109期は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界景気の減速などを受けて、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。利益面につきましては、生産・販売数量の減少や、原料価格よりも製品価格の下がり幅が大きくスプレッドが縮小したこと、当社の連結子会社であるニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.の固定資産に対する減損損失及びシラス, Inc.に係るのれん及び技術関連資産等に対する減損損失や、当社と三洋化成工業株式会社との経営統合の中止に伴う関連費用を計上したことなどにより、営業利益は減少しました。税引前利益は、為替差損益が改善したものの、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、減少しました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は減少しました。
- ③ 第110期は、原料価格の上昇や製品海外市況の上昇に伴い販売価格が上昇したことや、販売数量が増加したことにより、売上収益は増加しました。利益面につきましては、海上輸送費の高騰などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、一部製品の海外市況の上昇によるスプレッドの拡大や、生産・販売数量の増加、原料価格上昇による在庫評価差額の影響などが増益要因となり、加えて、第109期に計上したニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.の固定資産に対する減損損失及びシラス, Inc.に係るのれん及び技術関連資産等に対する減損損失や、当社と三洋化成工業株式会社との経営統合の中止に伴う関連費用がなくなったため、営業利益は増加しました。税引前利益は、営業利益や持分法による投資利益の増加などにより、増加しました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は増加しました。
- ④ 第111期(当期)は、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

#### (ご参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別				
	第108期 (2019.4～2020.3)	第109期 (2020.4～2021.3)	第110期 (2021.4～2022.3)	第111期(当期) (2022.4～2023.3)	
売 上 高 (百万円)	204,690	181,073	224,366	257,041	
営 業 利 益 (百万円)	10,178	4,884	18,148	14,860	
経 常 利 益 (百万円)	18,677	11,280	24,444	23,075	
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (百万円)	14,776	△19,650	17,609	17,183	
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	370.54	△492.78	441.60	432.67	
総 資 産 (百万円)	355,380	332,494	356,044	361,632	
純 資 産 (百万円)	268,014	250,569	260,212	266,555	
1株当たり純資産額 (円)	6,721.06	6,283.76	6,525.71	6,780.24	
ROA (総資産経常利益率) (%)	5.3	3.3	7.1	6.4	
ROE (自己資本利益率) (%)	5.6	△7.6	6.9	6.5	

### 3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日宝化学株式会社	百万円 517	84.70%	ヨウ素・ヨウ素化合物、 医薬・農薬原料及び天然ガスの 製造並びに販売
日本乳化剤株式会社	1,000	100.00	界面活性剤及び化成品の製造 並びに販売
日触物流株式会社	100	100.00	化学品の物流全般
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	※ 千米ドル 100,000	100.00	高吸水性樹脂、コンクリート 混和剤用ポリマー及び アクリル酸系洗剤ビルダーの 製造並びに販売
P.T. ニッポンショクバイ・インドネシア	千米ドル 120,000	99.99	アクリル酸、アクリル酸エス テル及び高吸水性樹脂の製造 並びに販売
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 243,000	100.00	アクリル酸の製造及び 高吸水性樹脂の製造並びに 販売
日触化工(張家港)有限公司	千米ドル 52,820	100.00	高吸水性樹脂の製造並びに 販売
ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.	※ 千米ドル 4,175	100.00	精製アクリル酸の製造並びに 販売及びその他化学品の販売
シンガポール・アクリリック PTE LTD	千米ドル 27,007	79.42	粗アクリル酸の製造並びに 販売

(注1) ※印は、払込資本金であります。

(注2) 出資比率については、表示単位未満を切り捨てております。

### 4. 主要な事業内容

主として次の製品の製造、販売を行っております。

事業	主要製品
マテリアルズ	アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、 エタノールアミン、特殊エステル、高吸水性樹脂、無水マレイン酸、プロセス触媒
ソリューションズ	コンクリート混和剤用ポリマー、グリコールエーテル、 セカンダリーアルコールエトキシレート、洗剤原料などの水溶性ポリマー、 医薬中間原料、電子情報材料、ヨウ素化合物、粘接着剤・塗料用樹脂、 エチレンイミン誘導品、粘着加工品、自動車触媒、脱硝触媒、 ダイオキシン類分解触媒、排ガス処理装置、湿式酸化触媒、電池材料

## 5. 主要な営業所及び工場等

### (1) 当社

事業所		所在地
本社	大阪本社	大阪市
	東京本社	東京都千代田区
製造所	川崎製造所	神奈川県川崎市
	姫路製造所	兵庫県姫路市
研究所	吹田地区研究所	大阪府吹田市
	姫路地区研究所	兵庫県姫路市

### (2) 子会社

会社名	所在地
日宝化学株式会社	本社：東京都中央区 工場：千葉県いすみ市
日本乳化剤株式会社	本社：東京都中央区 工場：神奈川県川崎市、茨城県神栖市
日触物流株式会社	本社：大阪市
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	本社・工場：アメリカ
PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	本社・工場：インドネシア
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	本社・工場：ベルギー
日触化工(張家港)有限公司	本社・工場：中国
ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.	本社・工場：シンガポール
シンガポール・アクリリック PTE LTD	本社・工場：シンガポール

## 6. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,574名	48名増

(注) 従業員数は再雇用者を含んでおります。

### (ご参考) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,443名	31名増	38.8歳	16.0年

(注1) 従業員数は、関係会社等からの出向社員を含み、関係会社等への出向社員及び嘱託員等は含んでおりません。

(注2) 従業員数は再雇用者を含んでおります。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、再雇用者を含んでおりません。

## 7. 主要な借入先

借入先	借入残高 百万円
株式会社りそな銀行	11,256
株式会社国際協力銀行	10,255
株式会社三菱UFJ銀行	8,574
株式会社みずほ銀行	6,860
株式会社日本政策投資銀行	4,025

(注) 上記の借入残高は、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 127,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 40,800,000株  
 (3) 株主数 11,476名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,060	10.31
住友化学株式会社	2,727	6.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,391	6.07
E N E O S ホールディングス株式会社	2,129	5.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,756	4.46
株式会社りそな銀行	1,373	3.48
三洋化成工業株式会社	1,267	3.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,015	2.58
株式会社みずほ銀行	948	2.41
東洋インキSCホールディングス株式会社	904	2.29

(注1) 当社が保有している自己株式1,437千株については、上記の表中から除いております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式48,600株を含んでおりません。

(注2) 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。

(注3) 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	五 嶋 祐治朗	
代表取締役社長 社長執行役員	野 田 和 宏	
代表取締役専務執行役員	入 口 治 郎	生産・技術部門管掌、DX推進本部担当、エンジニアリング本部担当、インドネシアプロジェクト担当、イオネル建設チーム担当
取締役常務執行役員	高 木 邦 明	事務部門管掌、総務人事本部担当
取締役常務執行役員	渡 部 将 博	事業部門管掌、エナジー&エレクトロニクス事業部担当、日触物流株式会社代表取締役社長
取締役常務執行役員	住 田 康 隆	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、健康・医療事業室担当、化粧品事業室担当、事業創出本部長、R&D統括部担当
取 締 役	長谷部 伸 治	京都大学国際高等教育院特定教授
取 締 役	瀬戸口 哲 夫	大阪ガス株式会社顧問、株式会社オージス総研取締役会長、讀賣テレビ放送株式会社社外監査役
取 締 役	櫻 井 美 幸	弁護士、日本新薬株式会社社外取締役、株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役、国立大学法人大阪大学監事、公益財団法人日本生命財団監事
監 査 役	小 林 高 史	(常勤)
監 査 役	和 田 輝 久	(常勤)
監 査 役	和 田 頼 知	公認会計士、積水ハウス株式会社社外監査役、トラスコ中山株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 司	弁護士、イオンデイライト株式会社社外監査役、国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

(注1) 監査役 有田義広氏は、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(注2) 取締役 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役 和田頼知、高橋司の両氏は、社外監査役であります。

(注4) 監査役 小林高史氏は、当社の財務部門における長年の経験があり、また、監査役 和田頼知氏は、公認会計士として長年の経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 当社は、社外取締役の長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸及び社外監査役の和田頼知、高橋司の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 取締役の担当及び重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。

2023年4月1日付

取締役常務執行役員	渡 部 将 博	事業部門管掌、電池材料事業室担当、日触物流株式会社代表取締役社長
取締役常務執行役員	住 田 康 隆	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、GX研究本部担当、健康・医療事業室担当、化粧品事業室担当、R&D統括部担当、水・環境事業準備室担当

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。（2023年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	松 本 行 弘	生産本部長
常務執行役員	梶 井 克 規	アクリル事業部長
執行役員	齊 藤 群	レスポンシブル・ケア本部長
執行役員	肱 黒 修 樹	ベーシックマテリアルズ事業部担当
執行役員	岡 義 久	川崎製造所長
執行役員	金井田 健 太	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 社長
執行役員	佐久間 和 宏	インダストリアル&ハウスホールド事業部長
執行役員	片 岡 伸 也	購買物流本部長
執行役員	横 井 時 浩	姫路製造所長
執行役員	薦 田 健二郎	事業企画本部長
執行役員	原 田 茂	財務本部長
執行役員	澤 田 富 幸	エレクトロニクス&環境ソリューション事業部長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	賞与	
取 締 役	429	259	131	39	9
(うち社外取締役)	(39)	(39)	(-)	(-)	(3)
監 査 役	72	72	-	-	5
(うち社外監査役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(2)
合計	501	331	131	39	14
(うち社外役員)	(59)	(59)	(-)	(-)	(5)

(注1) 上記の支給人員及び支給額には、当事業年度中に辞任した監査役1名を含んでおります。

(注2) 基本報酬には、2022年4月から同年6月までの期間に係る業績連動報酬の基本報酬8百万円を含んでおります。当該業績連動報酬額は、2021年2月26日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき算定しております。

(注3) 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

(注4) 株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業理念を实践し、持続的な企業価値の向上を図る上でインセンティブを与え、業績並びに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、その水準は、当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系の具体的な内容は、固定報酬の基本報酬と業績連動報酬の賞与及び株式報酬としております。但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

また、取締役の報酬に対する助言を受けるための独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置し、透明性と公正性を確保しております。

取締役の基本報酬は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。基本報酬は、基本給与と役務給与で構成され、役位、職責に応じて、所定の算式に基づき算定されます。また、社外取締役の基本報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、基本報酬は月例報酬とし、金銭にて支給しております。

取締役の賞与は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。賞与額は、役位ごとの標準支給額に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、KPI(業績評価指標)の達成度及び目標管理制度による各個人の目標達成度に応じて、所定の算式に基づき算定しております。算定に用いるKPIは「税引前利益」と「ROA(資産合計税引前利益率)」とし、「税引前利益」は目標値の達成度に加え、実績値の水準も加味しております。それら目標値または実績値に対する達成度評価は0～150%の範囲としております。当該指標を選択した理由は、税引前利益においては当該年度の事業活動により獲得した全ての収益であり、従前から賞与支給額を決める指標としていること、ROAにおいては、当社は装置産業であること等から、従前から収益性と資産効率を重視し、ROAの向上に取り組んでいることによります。また、個人の目標管理の達成度評価は80～120%の範囲とします。各評価指標の評価ウエイトは、「税引前利益(目標値)」20%、「税引前利益(実績値)」30%、「ROA」20%、「目標管理」30%としております。なお、当事業年度を含む税引前利益及びROAの推移は24ページ「2. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。賞与は毎年の定時株主総会后、一定の時期に金銭にて支給しております。

取締役の株式報酬は、当社の中期経営計画の実現に向けて、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。具体的には、株式給付信託の仕組みを活用し、株式給付規程に基づき、役位に応じて、株式を給付するためのポイント数（1ポイント当たり当社株式1株に換算）を付与します。付与されるポイントについては、中期経営計画の達成度と連動して付与される業績連動ポイントと株式価値共有のため株式保有を目的とした固定ポイントを1：1の割合で付与することにしております。業績連動ポイントは、KPIとして設定した中期経営計画の目標値に対する中期経営計画最終年度のKPI実績値の達成度に応じて変動させ、KPIの達成度評価は0～150%の範囲としております。また、KPIは「営業利益」と「ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)」とし、評価ウエイトは「営業利益」50%、「ROE」50%としております。当該指標を選択した理由は、営業利益は企業の成長性を表し、本業の稼働力を示す指標であること、ROEは収益性、資本効率の向上を評価する指標であることによります。なお、当事業年度を含む営業利益及びROEの推移は24ページ「2. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。株式報酬は原則として、取締役の退任時に、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役に付与するポイント数に応じて、当社株式と金銭を給付します。



取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、他社水準等を踏まえ、決定しております。基本報酬、賞与、株式報酬の割合は6割、3割、1割を目安としております。但し、当該割合については、会社業績、株式市況、目標管理制度による各個人の目標達成度合い等に応じて変動します。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議及び取締役会への答申を経て、2022年5月12日開催の取締役会において決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額について、2022年4月から同年6月までの期間に係る報酬額は、当時の代表取締役社長である五嶋祐治朗が、同年7月から2023年3月までの期間に係る報酬額は、代表取締役社長である野田和宏がその具体的内容について授権を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。なお、各取締役の株式報酬の額は、取締役会が定める株式給付規程に基づき決定いたします。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等並びに水準の妥当性、及び個人別の報酬額を審議し、取締役会に答申するものとしております。

#### ④ 監査役の報酬等に関する事項

当社の監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

#### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬（基本報酬と賞与）については、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会で、支給額を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額75百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

また、上記の取締役報酬額とは別枠で、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会で、当社が信託に拠出する信託金の上限額を1事業年度あたり63百万円、当社の取締役（社外取締役を除く）に給付するポイント数の上限を9,600ポイント（1ポイント当たり当社株式1株に換算）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬については、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会で、支給額を年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等

氏名	重要な兼職の状況
長谷部 伸 治 (社外取締役)	京都大学国際高等教育院特定教授
瀬戸口 哲 夫 (社外取締役)	大阪ガス株式会社顧問、株式会社オービス総研取締役会長、 讀賣テレビ放送株式会社社外監査役
櫻 井 美 幸 (社外取締役)	弁護士、日本新薬株式会社社外取締役、株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役、 国立大学法人大阪大学監事、公益財団法人日本生命財団監事
和 田 頼 知 (社外監査役)	公認会計士、積水ハウス株式会社社外監査役、トラスコ中山株式会社社外監査役
高 橋 司 (社外監査役)	弁護士、イオンディライト株式会社社外監査役、 国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

(注) 上記兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況 及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
長谷部 伸 治 (社外取締役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
瀬戸口 哲 夫 (社外取締役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
櫻 井 美 幸 (社外取締役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
和 田 頼 知 (社外監査役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、必要に応じ、会計の専門家としての観点並びに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見を述べております。 当事業年度において開催された全15回の監査役会のうち15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。
高 橋 司 (社外監査役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、必要に応じ、法律の専門家としての観点並びに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見を述べております。 当事業年度において開催された全15回の監査役会のうち15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### 3. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	62百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.、日触化工(張家港)有限公司、ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD. 及びシンガポール・アクリリック PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注3) 監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質並びに監査時間及び監査報酬の推移等を確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持し、より深度のある監査を実施する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

会計システムの変更等に関する内部統制の整備に係る助言業務及び財務諸表の英文への翻訳に関する助言業務に対して、対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づきその会計監査人を解任できるものとしたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## Ⅲ 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年6月開催の取締役会において、同年7月1日以降の内部統制システム構築の基本方針を一部改定する決議をしております。改定後の内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

当社は、「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」という日本触媒グループ企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定める。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 行動規範をもって、当社グループにおける取締役・執行役員・使用人の規範とする。
2. コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制を定め、法令等の違反を未然に防ぐ。
3. 事務部門管掌執行役員をコンプライアンス責任者とする。また、コンプライアンス責任者のもと、法務部はコンプライアンス活動を推進する。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査部を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規則などにに基づき、取締役会議事録、稟議などとして保存及び管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理規程において、リスク管理の体制、リスク認識やリスク管理の手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
2. 各部門長は、リスク管理規程に基づき、継続的に自部門のリスク管理を実施する。管掌執行役員は、自らが管掌する部門の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。
3. 取締役会は、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定する。経営会議は、取締役会により特定されたリスクについて管理責任者及び管理体制を決定する。また、当該管理責任者の部門を管掌する管掌執行役員は、当該リスクの管理状況などを適宜取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び執行役員で構成される経営会議を原則として毎月1回開催する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

1. グループ会社の健全な経営並びに各社の相互協力による当社グループの総合的な発展を実現するため、関係会社運営規則に定めるグループ会社を管掌する当社の役職者（以下「グループ会社管理責任者」という）は、グループ会社に対し、重要な事項について当社の事前合意を求める。また、グループ会社管理責任者は、必要に応じて、重要な事項について、当社の経営会議や取締役会での承認を得る。
2. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行う。
3. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、グループ会社管理責任者は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
4. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部やレスポンシブル・ケア本部は、グループ各社の監査を適宜実施する。
5. 事務部門管掌執行役員のもと、法務部はグループ全体のコンプライアンス活動を推進する。
6. グループ会社は、継続的に各社のリスク管理を実施し、重要なリスクの内容及びその管理状況などをグループ会社管理責任者に報告する。また、グループ会社管理責任者またはグループ会社管理責任者を統括する執行役員は、グループ会社の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会、取締役及び執行役員から独立して業務を遂行する。また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画（年度計画）に従い、業務の執行状況などを監査役に報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

#### **(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

## 〔 内部統制システムの運用状況の概要 〕

### ① 法令等の遵守

コンプライアンス責任者のもと、法務部は、社内ポータルサイトによる啓発活動、法令・企業倫理に関するコンプライアンス研修の開催及び法令遵守マニュアルや日本触媒グループ行動規範の運用といった活動を推進することで、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、行動規範に関連するガイドブックやTechnoAmenity Reportへ記載し配付しているほか、データベースへの収録や社内掲示などによって周知徹底を図っております。

### ② 取締役の職務の執行

当事業年度中、取締役会を合計15回開催し、業務執行に関する事項を報告、審議、決議し、取締役会が決した業務執行を監督しております。

取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。

また、社外取締役を3名選任し、経営者としての豊富な経験や専門知識などを通じた当社経営に資する有用な意見と提言及び経営陣から独立した立場からの監督によって、取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保しております。

当事業年度中、経営会議を合計19回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件を審議しております。業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。

### ③ 損失の危険の管理

リスク管理規程に基づき、各部門が自部門のリスク管理を適切に実施したうえで、その結果等を取締役に報告しております。また、取締役全員による審議により、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定しております。

その他、不測の事態に対して迅速かつ適切に対応するために、BCP（事業継続計画）の見直しや地震対応総合訓練などを定期的実施しております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正確保

グループ会社は、定期的に営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行っております。また、グループ各社から受けた報告を踏まえ、その経営上の問題点などを経営会議や取締役会に適宜報告しております。

その他、内部監査部及びレスポンシブル・ケア本部は、それぞれ監査計画に基づきグループ会社に対しても監査を行っております。

### ⑤ 監査役の監査の実効性の確保

当事業年度中、監査役会を合計15回開催し、監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか経営会議、テクノアメニティ推進委員会などの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者からの報告を受け、協議のうえ監査意見を提出しております。

その他、監査計画に従って監査役ヒアリングの場を設定し、各部門長及び子会社の経営幹部から業務の執行状況などの報告を受けております。

### ⑥ 反社会的勢力排除

警察など外部専門機関から定期的に情報収集を行い、反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求対応マニュアルに基づく対応を取るよう、社内に向けて注意喚起を行っております。また、主要取引先と締結する契約書には、反社会的勢力との関係を持たない旨の条項を入れております。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、日本触媒グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大規模買付行為の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、明らかに企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく専ら買収者自らの利益のみを追求しようとする等、当社の企業理念、経営戦略をゆがめるもの、あるいは、株主に株式の売却を事実上強要し、または、当社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討するために、もしくは当社取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものも想定されます。

そのため、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図る観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

---

(注) 本事業報告中、注記しているものを除き、記載金額及び比率は表示単位未満を四捨五入しております。



# 連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>[ 資産 ]</b>		<b>[ 負債 ]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>244,053</b>	<b>流動負債</b>	<b>101,641</b>
現金及び現金同等物	39,035	営業債務	53,138
営業債権	98,571	借入金	23,044
棚卸資産	86,056	その他の金融負債	9,539
その他の金融資産	14,151	未払法人所得税等	3,970
その他の流動資産	6,239	引当金	6,672
<b>非流動資産</b>	<b>279,266</b>	その他の流動負債	5,278
有形固定資産	189,520	<b>非流動負債</b>	<b>51,681</b>
無形資産	8,358	借入金	27,867
持分法で会計処理されている投資	27,088	その他の金融負債	5,961
その他の金融資産	40,195	退職給付に係る負債	8,941
退職給付に係る資産	9,129	引当金	2,582
繰延税金資産	3,404	繰延税金負債	6,330
その他の非流動資産	1,573	<b>負債合計</b>	<b>153,321</b>
<b>資産合計</b>	<b>523,319</b>	<b>[ 資本 ]</b>	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>362,231</b>
		資本金	25,038
		資本剰余金	22,520
		自己株式	△9,298
		利益剰余金	301,940
		その他の資本の構成要素	22,030
		<b>非支配持分</b>	<b>7,767</b>
		<b>資本合計</b>	<b>369,998</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>523,319</b>

連結財政状態計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上収益</b>	<b>419,568</b>
売上原価	339,176
<b>売上総利益</b>	<b>80,392</b>
販売費及び一般管理費	56,844
その他の営業収益	3,057
その他の営業費用	3,076
<b>営業利益</b>	<b>23,528</b>
金融収益	1,856
金融費用	1,134
持分法による投資利益	1,925
<b>税引前利益</b>	<b>26,175</b>
法人所得税費用	6,015
<b>当期利益</b>	<b>20,160</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者	19,392
非支配持分	769
<b>当期利益</b>	<b>20,160</b>

連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	26,175
減価償却費及び償却費	29,312
有形固定資産売却損益 (△は益)	△22
減損損失	1,554
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	4,845
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,137
受取利息及び受取配当金	△1,837
支払利息	558
持分法による投資損益 (△は益)	△1,925
営業債権の増減額 (△は増加)	7,371
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,926
営業債務の増減額 (△は減少)	△5,923
その他	△637
小 計	46,407
利息及び配当金の受取額	5,401
利息の支払額	△454
法人所得税の支払額	△9,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,447
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△21,652
有形固定資産の売却による収入	331
無形資産の取得による支出	△1,433
投資の取得による支出	△383
投資の売却及び償還による収入	821
関係会社出資金の払込による支出	△3,963
その他	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,976
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	544
長期借入れによる収入	9,000
長期借入金の返済による支出	△13,621
リース負債の返済による支出	△2,110
自己株式の取得による支出	△3,007
配当金の支払額	△7,581
非支配持分への配当金の支払額	△571
その他	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,321
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,522
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△327
VI 現金及び現金同等物の期首残高	39,363
VII 現金及び現金同等物の期末残高	39,035

連結キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>[ 資産の部 ]</b>		<b>[ 負債の部 ]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>161,910</b>	<b>流動負債</b>	<b>67,173</b>
現金及び預金	24,171	買掛金	36,033
受取手形	100	短期借入金	6,267
売掛金	73,200	1年内返済予定の長期借入金	3,472
商品及び製品	29,021	未払金	9,671
仕掛品	4,094	未払費用	1,285
原材料及び貯蔵品	18,987	未払法人税等	2,863
前払費用	667	前受金	65
関係会社短期貸付金	4,789	預り金	334
未収入金	3,520	賞与引当金	3,303
その他	3,360	役員賞与引当金	131
<b>固定資産</b>	<b>199,722</b>	修繕引当金	3,506
<b>有形固定資産</b>	<b>81,139</b>	その他	243
建物	19,987	<b>固定負債</b>	<b>27,904</b>
構築物	8,299	長期借入金	18,505
機械及び装置	24,792	株式報酬引当金	58
車両運搬具	50	退職給付引当金	8,628
工具、器具及び備品	2,643	その他	712
土地	24,369	<b>負債合計</b>	<b>95,077</b>
建設仮勘定	5,238	[ 純資産の部 ]	
減損損失累計額	△4,240	<b>株主資本</b>	<b>254,716</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,550</b>	資本金	25,038
特許権	288	資本剰余金	22,071
借地権	120	資本準備金	22,071
ソフトウェア	3,940	利益剰余金	216,833
電話加入権	15	利益準備金	3,920
施設利用権	6	その他利益剰余金	212,913
その他	1,181	配当準備積立金	760
<b>投資その他の資産</b>	<b>113,034</b>	固定資産圧縮積立金	483
投資有価証券	36,956	別途積立金	157,665
関係会社株式	50,522	繰越利益剰余金	54,006
関係会社出資金	9,696	自己株式	△9,226
長期貸付金	418	<b>評価・換算差額等</b>	<b>11,839</b>
関係会社長期貸付金	3,505	その他有価証券評価差額金	<b>11,839</b>
長期前払費用	1,212		
繰延税金資産	541		
敷金及び保証金	410		
前払年金費用	10,005		
その他	198		
貸倒引当金	△428		
<b>資産合計</b>	<b>361,632</b>	<b>純資産合計</b>	<b>266,555</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>361,632</b>

貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>257,041</b>
売上原価	199,105
<b>売上総利益</b>	<b>57,936</b>
販売費及び一般管理費	43,076
<b>営業利益</b>	<b>14,860</b>
<b>営業外収益</b>	<b>10,172</b>
受取利息及び配当金	5,898
雑収入	4,273
<b>営業外費用</b>	<b>1,956</b>
支払利息	302
雑損失	1,655
<b>経常利益</b>	<b>23,075</b>
<b>特別利益</b>	<b>463</b>
投資有価証券売却益	463
<b>特別損失</b>	<b>2,105</b>
減損損失	1,554
関係会社株式評価損	551
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,433</b>
<b>法人税等</b>	<b>4,250</b>
法人税、住民税及び事業税	4,714
法人税等調整額	△463
<b>当期純利益</b>	<b>17,183</b>

損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

## キャッシュ・フロー計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	21,433
減価償却費	10,371
投資有価証券売却損益 (△は益)	△463
減損損失	1,554
関係会社株式評価損	551
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△310
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△819
受取利息及び受取配当金	△5,898
支払利息	302
無形固定資産償却費	1,120
売上債権の増減額 (△は増加)	4,203
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,180
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,186
その他	△1,436
小 計	22,242
利息及び配当金の受取額	5,910
利息の支払額	△301
法人税等の支払額	△4,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,055
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,208
無形固定資産の取得による支出	△1,382
投資有価証券の売却による収入	800
関係会社出資金の払込による支出	△4,050
貸付けによる支出	△1,662
貸付金の回収による収入	5,710
その他	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,831
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,683
長期借入れによる収入	9,000
長期借入金の返済による支出	△5,457
自己株式の取得による支出	△3,007
配当金の支払額	△7,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,727
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,497
V 現金及び現金同等物の期首残高	20,589
VI 現金及び現金同等物の期末残高	24,086

キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本触媒の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにあ

る。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本触媒の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社 日本触媒 監査役会

常勤監査役 小林 高史 ㊟

常勤監査役 和田 輝久 ㊟

社外監査役 和田 頼知 ㊟

社外監査役 高橋 司 ㊟

以上

# 株主総会 会場ご案内図



## 会場

### 朝日生命ホール

大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
大阪朝日生命館8階

電話番号(日本触媒 総務部) (06)6223-9111

## 交通のご案内

### 御堂筋線 淀屋橋駅

南改札 ⇒ 12号出口(徒歩1分)

※ 12号出口は朝日生命館(朝日生命ホール)  
地下1階連絡口へ直結

中南改札 ⇒ 10号出口/12号出口(徒歩2分)

※ 10号出口には地上へのエレベーターが併  
設されています。

### 京阪電車 淀屋橋駅

西0号改札口 ⇒ 地下通路を経由し10号出口/  
12号出口(徒歩4分)

※ 12号出口は朝日生命館(朝日生命ホール)  
地下1階連絡口へ直結

※ 10号出口には地上へのエレベーターが併  
設されています。

### 四つ橋線 肥後橋駅

南改札 ⇒ 6号出口/7号出口(徒歩6分)

## お願い

- 駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、  
お車、自転車等でのご来場はご遠慮ください。